



Innovation for Wellbeing

SOMPOケア

2021年2月吉日

各位

SOMPOケア株式会社
SOMPO ケア 北千住 定期巡回
扇東サテライト
管理者 安部 智之

SOMPOケア 北千住 定期巡回

介護・医療連携推進会議のご案内

拝啓 皆さまにはますますご健勝のことと、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

例年、年2回の介護・医療連携推進会議を開催していましたが、
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面での開催とさせていただきます。
あしからず御了承下さい。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■ 介護・医療連携推進会議資料 1部

■ 第三者評価結果概要版 1部

以上

ご参考資料

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

右記は、介護・医療連携推進会議の開催設置に関する厚生労働省の定めた基準です。

地域との連携等

第3条の37 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供に当たっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、地域の医療関係者、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が所在する市町村の職員又は当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が所在する区域を管轄する法第115条の46条第1項に規定する地域包括支援センターの職員、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について知見を有する者等により構成される協議会（以下この項において「介護・医療連携推進会議」という。）を設置し、おおむね6月に1回以上、介護・医療連携推進会議に対して指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供状況等を報告し、介護・医療連携推進会議による評価を受けるとともに、介護・医療連携推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

ご出席の対象となる地域の方々（協議会を構成するメンバーとなるの方々）は、上記運営基準より、下記の方々を含めた地域の皆さまが対象になります。

- ・ ご利用者、ご家族
- ・ 地域住民の代表者
- ・ 地域の医療関係者
- ・ 自治体関係者または地域包括支援センターの方
- ・ 有識者の方々

以上

2021年1月度 介護・医療連携推進会議 アジェンダ

- 事業所名 SOMPOケア 北千住 定期巡回
SOMPOケア 北千住 定期巡回 扇東サテライト
- 日時 2021年1月度 コロナ感染症の影響により書面での開催
- 場所
- 目的
- ① 適正な運営を行うこと
 - ② 地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質の確保を図ること
 - ③ 介護及び看護に関する課題について情報共有を行い、介護と看護の連携を図ること

■アジェンダ

	内容	担当	所要時間	開始時間	終了時間	資料
1	コロナウイルス感染防止の為に書面での開催					

■議事進行 :

■議事録 :

介護・医療連携推進会議の法的根拠

第一章の二 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第四節 運営に関する基準第三条の三十七（地域との連携等）

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供に当たっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、地域の医療関係者、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が所在する市町村の職員又は当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が所在する区域を管轄する[法第百十五条の四十六](#)条第一項に規定する地域包括支援センターの職員、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について知見を有する者等により構成される協議会（以下この項において「介護・医療連携推進会議」という。）を設置し、おおむね六月に一回以上、介護・医療連携推進会議に対して指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供状況等を報告し、介護・医療連携推進会議による評価を受けるとともに、介護・医療連携推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

- 2 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、前項の報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表しなければならない。
- 3 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、その事業の運営に当たっては、提供した指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護に関する利用者からの苦情に関して市町村等が派遣する者が相談及び援助を行う事業その他の市町村が実施する事業に協力するよう努めなければならない。
- 4 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する場合には、正当な理由がある場合を除き、当該建物に居住する利用者以外の者に対しても、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供を行わなければならない。

介護・医療連携推進会議
ご出席の皆様

介護・医療連携推進会議の目的

1. 介護・医療連携推進会議とは

「在宅での生活を継続」するために、地域の課題を共有し推進していく会議

2. 構成メンバー

～地域を様々な立場で支えている方々～

ご利用者・ご家族、地域住民の代表、地域の医師・医療機関の職員、市区町村職員、地域包括支援センターの職員、ケアマネジャー、事業者等

3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは

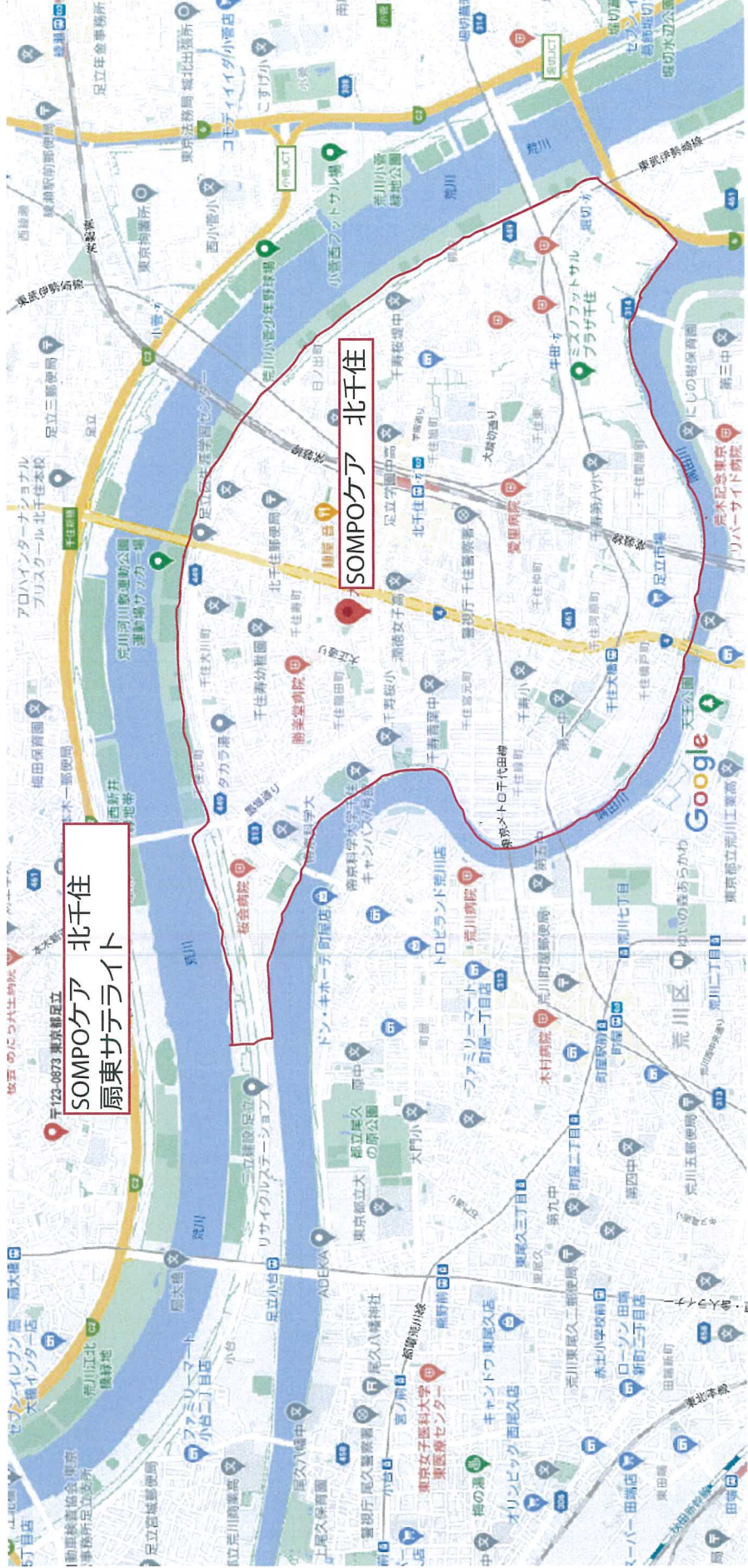
単身・重度の要介護者等が、できる限り在宅生活を継続できるよう、「訪問介護」と「訪問看護」の連携の下で、適切な「アセスメント」と「マネジメント」に基づき、「短時間の定期巡回訪問」と「通報システムによる随時の対応等」を「適宜・適切に組み合わせて」提供する 24 時間対応の基幹サービスとして創設された。

補足

- ・ 目的：「在宅生活の継続」
- ・ 手段：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

事業所概要

①事業所名				
SOMPOケア 北千住 定期巡回				
②事業内容				
定期巡回・随時訪問介護看護事業 訪問介護事業 夜間対応型訪問介護事業 障害居宅介護事業 重度訪問介護事業 移動支援事業 居宅介護支援事業				
③主なお問合せ受付 曜日/時間				
曜日 月曜日～金曜日				
時間 9:00～18:00				
④全事業職員数(人)				
正社員	北千住	8 人	サテライト	6 人
非常勤	北千住	9 人	サテライト	1 人
合計		17 人		7 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業				
				8 人
訪問介護事業				50 人
夜間対応型訪問介護事業				55 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業（サテライ）				10 人
居宅介護支援事業所				人
合計				123 人
⑥事業所の特徴				
・定期巡回サービス、訪問介護事業を一体で運営をしており、どちらのサービスもご利用いただけます。 ・定期巡回サービスにて生活実態の把握、安否確認等を含め、ご利用者様の状態に合わせて訪問介護に移行していただく事も可能です。 ・SOMPOケア北千住定期巡回は連携型となっており介護保険での訪問看護を利用していただく場合にはSOMPOケアが契約している連携訪問看護事業所を使っています。 ・定期巡回導入時に契約していない訪問看護が入っている場合には新たに定期巡回の契約をしていただくか訪問看護ステーションをSOMPOケアが契約している訪問看護ステーションに変更していただきます。（24時間対応可能な訪問看護ステーションの契約可能） ・医療保険で訪問看護を利用されている方は変更の必要はありません				



地図データ ©2021 200 m

申請届けへの記載事業所

法人名	訪問看護事業所	申請年月 (変更届出年月)
株式会社Grace	訪問看護ステーション プロッサム	
株式会社はな	訪問看護ステーションはな	
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 足立	

自治体からの報告方法指示	有	無
報告時の指定書式	有	無
報告方法の詳細 変更届による		

No.	法人名	訪問看護事業所	連携契約日	連携解約日（理由）	特記
1	株式会社Grace	訪問看護ステーション プロッサム			
2	株式会社はな	訪問看護ステーションはな			
3	SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 足立			
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」実績報告

SOMPOケア 北千住

2019年 12月実績

評価結果概要版

利用者調査とサービス項目を中心とした評価手法

令和2年度

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

法人名称	SOMPOケア株式会社
事業所名称	SOMPOケア北千住定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事業所所在地	東京都足立区千住中居町33番3号
事業所電話番号	03-5813-5200

事業者の理念・方針

理念・方針	
事業者が大切にしている考え(事業者の理念・ビジョン・使命など)	1) SOMPOケアグループは、多くの高齢者の方やそのご家族様および従業員に対して「人間尊重」を経営の基本とし、安心・安全・健康に資する最高品質の介護サービスのご提供ならびに働き甲斐と働きやすい職場の提供を行い、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に貢献します。 2) 「世界に誇れる豊かな長寿国日本の実現」に向け、「高齢者の尊厳を確保した、より安心・安全な介護サービス、介護予防サービス」を提供できる持続可能な事業モデルを構築します。 3) 私たちは、ご利用者さまの「できること」に着目して自立を支援し、カスタムメイドケアを通してQOLの向上を目指します。 4) 私たちは、「ありがとう」の思いを大切に、現場の仲間とチームワークを築き、信頼で結ばれた関係づくりに努めます。 5) 私たちは、地域とのかかわりを深め、ご利用者さまの地域での暮らしを支えると共に、社会づくりの一翼を担います。

全体の評価講評

特に良いと思う点

- 健康を維持するために食事・水分摂取を重点的に考えて支援している
事業所では、脱水症、便秘、低栄養、急性の病気や怪我の4項目は、認知症の特徴的現象なので常にチェックしている。特に脱水予防のために、食事以外の水分摂取を一日に1300?を目安にして支援している。訪問職員は、利用者や家族がわかりやすいように、普段使用しているコップに目盛りをつけ計量できるように工夫し、退室時に水量を目盛りまで満たし、数時間後の訪問時に減り具合を見て摂取量を確認している。摂取量が少ない時は、食事介助時に利用者の嗜好に合わせて食事の際にゼリーや寒天質の物で水分を補うようにしている。
- 介護計画手順書は介護計画に基づき、支援する時間ごとに作成しており、職員が変わっても同じ支援ができるようにしている
利用者の支援は、一日に複数回の定期巡回介護を行う内容になっており、また、利用者からの随時の連絡にも対応している。事業所では一人の利用者の支援に全ての職員が関わるようにシフトを組み、随時の訪問も迅速に行えるようにしている。定期巡回介護では支援する時間ごとに、介護計画に基づいた介護計画手順書を作成しており、職員はこれに沿った支援を行っている。複数の職員が交代で支援にあたっているが、どの職員も同じ手順になるようにして、利用者の負担にならない支援に努めている。
- 利用者は24時間いつでも事業所に連絡でき、職員全員が持ち回りでオペレーターを務めているため、適切迅速な対応ができている
利用者は体調に異変を感じたときなどいつでもコール機を使って事業所と連絡が取れるようになっている。コール機は契約時に利用者宅に設置し、ペンダント型と併用してもらっている。ペンダント型を装着している際は誤報もあるが、24時間いつでもオペレータが対応して状況を確認している。オペレーターは全職員が持ち回りで担当しており、全職員は全利用者の支援にあたっているため、利用者の状況が判断でき、適切な対応につながっている。

さらなる改善が望まれる点

- ・相談・苦情受付の対応については、受付から報告・公表までの手順を分かりやすく利用者に示すとよい
相談・苦情の対応は重要事項説明に事業所・法人・包括支援センター・自治体・都の窓口を受付時間とともに掲載している。所内の相談・苦情受付後の対応についても簡潔に手順を記載して説明しているが、苦情再発防止策の実施についての記録や報告には触れていない。利用者・家族からの相談や苦情を出しやすくするためにも、苦情受付後の対応について、苦情解決責任者、中間報告、記録についてや、再発防止策の結果の公表などについて、フローなどに表し、利用者に分かりやすく示すとよい。
- ・パンフレットは地域の福祉情報発信拠点や居宅介護支援事業所などに配布して、サービスを求める希望者の目に留まるよう努めるとよい
パンフレットは利用希望者に伝えたい内容を図や表など使い分かりやすく作成している。しかし、パンフレットを活用した積極的な広報は行っていない。事業所は今後利用者数を拡大したいと考えているので、地域の福祉情報を発信する拠点や居宅介護事業所、医療機関などにパンフレットを配布するなど、要介護状態で在宅生活を希望する人にサービスを選択する情報として事業所情報が届くよう検討するとよい。

事業者が特に力を入れている取り組み

- ★ 介護計画作成後は調整会議を行い適性を十分確認している

計画作成責任者は、アセスメントシート、看護モニタリングシート、ケアプラン、サービス状況報告書などをもとに利用者一人ひとりに応じた定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を作成している。計画作成後は計画作成責任者と管理者、またはリーダー層の職員とが調整会議を行い、計画の方向性、利用者の日常生活の理解、看護アセスメントの反映、目標、利用者ニーズの反映、設備・使用物品の考慮、時間数、サービス範囲などについて、介護計画が利用者の状態に即した内容になっているかを点検して完成させている。

- ★ 支援の時間毎に作成した介護計画手順書に基づき在宅生活が継続できるよう支援している
定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画書は、総合的な援助方針、ケアの目標と短時間でを行う支援内容を訪問する時間ごとに記載する書式になっており、計画作成責任者は介護計画を作成すると同時に、訪問時間ごとに介護計画手順書を作成している。手順書には具体的な手順、留意事項や家族に行ってもらうことを記載している。職員は手順に沿って、体調管理、オムツ交換、食事・服薬介助、口腔ケア等を支援している。「きれいな部屋で過ごしたい」と望む利用者には、ベッド周辺の片づけを自身が行えるよう支援して利用者の望む生活ができるようにしている。

利用者調査結果

調査概要

- **調査対象**: 全利用者8人を対象とした。回答は7人で、80-85歳2人・85-90歳3人・90歳以上1人、男性1人・女性6人、要介護度1は3人・4は2人・5は1人、利用年数は6か月未満3人・1-2年未満1人・3-4年未満2人、年齢・介護度・利用年数無回答1人だった。
- **調査方法**: アンケート方式
事業所より対象者全員に調査票を配付してもらい、提出用封筒を使い評価機関が回収した。
- 利用者総数: 8人
- 共通評価項目による調査対象者数: 8人
- 共通評価項目による調査の有効回答者数: 7人
- 利用者総数に対する回答者割合(%): 87.5%
- 調査項目: [共通評価項目](#)

有効回答者数/利用者総数

7/8

1. 職員が替わる場合も、安定的なサービスになっているか	はい 86%		どちらとも いえない 14%	
2. いつでも通報ができ、依頼・相談等に対応されているか	はい 86%		どちらとも いえない 14%	
3. 職員から必要な情報提供・助言を受けているか	はい 57%	どちらともいえない 43%		
4. 職員の接遇・態度は適切か	はい 86%		どちらとも いえない 14%	
5. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	はい 71%	どちらともいえない 29%		
6. 利用者の気持ちを尊重した対応がされているか	はい 71%	どちらともいえない 29%		
7. 利用者のプライバシーは守られているか	はい 71%	どちらともいえない 29%		
8. 個別の計画作成時に、利用者や家族の状況や要望を聞かれているか	はい 71%	どちらとも いえない 14%	無回答・非 該当 14%	
9. サービス内容や計画に関する職員の説明はわかりやすいか	はい 86%		どちらとも いえない 14%	
10. 利用者の不満や要望は対応されているか	はい 43%	どちらともいえない 29%	無回答・非該当 29%	
11. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか	はい 57%	どちらともいえない 43%		